



10年500円で最高150万円支給されます。申込みは、区役所、金融機関(郵便局は除く)の窓口で 詳細☎3927

差別をなくして 明るく社会を

第37回人権週間 12月4日～10日



人権の共存 思いやりの心を育てよう

12月10日の「人権デー」を念ひ12月4日から10日までの一週間は「人権週間」です。日本国憲法によってだれにでも保障されている人権が、現実の社会では残念ながら完全に保障されず、いままにたっています。同和問題や婦人問題はこうした人権の問題です。

豊島区では、基本構想の理念の中で、「区民一人ひとりの基本的人権と生活を尊重し自立性をもつく区民相互の連帯の輪をひろげ、これを基礎にした豊かな地域社会の実現をはかる」と宣言しています。

人権は、人が生きるうえで守らなければならない最も重要な権利です。この機会に、人権について家庭や職場で話し合い、人権の尊厳を認め、差別をしない「差別されない」「差別を許さない」社会を築きましょう。

人権の共存は、個人の尊厳と自由・平等を最大限に尊重することであり、みんなが幸せに暮らしてゆくために欠かすことのできないものです。しかし、私たちの日常生活の中には、人権を侵害する差別がまだあります。

同和問題の正しい理解を 人権の尊重は、個人の尊厳と自由・平等を最大限に尊重することであり、みんなが幸せに暮らしてゆくために欠かすことのできないものです。

同和問題とは、基本的な人権の侵害にかかわる問題で、これを部族問題ともいいます。それは、近世の進として、江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みの中でつくられた身分制によって、「同和地区」と呼ばれている「同和地区」と呼ばれている「同和地区」に強制的に住まわされ、同じ日本人でありながら、人間以下として取り扱われた人びとに対する差別が由来するものです。

第二次大戦後、民主主義を基調とし、基本的人権の尊重を柱とした日本国憲法が制定されましたが、今なお、低賃金労働環境におかれ、同和地区に生まれ育ったという理由だけで、就職や結婚の自由が十分に保障されていない問題が、同和問題です。

同和問題とは、基本的な人権の侵害にかかわる問題で、これを部族問題ともいいます。それは、近世の進として、江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みの中でつくられた身分制によって、「同和地区」と呼ばれている「同和地区」と呼ばれている「同和地区」に強制的に住まわされ、同じ日本人でありながら、人間以下として取り扱われた人びとに対する差別が由来するものです。

同和問題の解決は国民的課題 運動団体等による国策樹立要請運動が強力に推進された結果、同和問題解決のため、同和対策審議会が発足し、昭和40年、国に対する答申がなされました。その前文には、「同和問題は人類共通の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題である」との早急の解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と記され、問題解決の必要性を強調しています。

この答申の精神をうけて、昭和44年に「同和对策事業特別措置法」が、引き続いて、昭和57年から「地域改善対策特別措置法」が施行されました。この法律は、国や地方公共団体の地域改善対策事業推進の責務を定めるとともに、国民に対して、「地域改善対策の本旨を理解して、相互に基本的人権を尊重するとともに地域改善対策事業の円滑な実施に協力するように努めなければならない」と定めています。

同和問題の解決は国民的課題 運動団体等による国策樹立要請運動が強力に推進された結果、同和問題解決のため、同和対策審議会が発足し、昭和40年、国に対する答申がなされました。その前文には、「同和問題は人類共通の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題である」との早急の解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と記され、問題解決の必要性を強調しています。

人権の上相談 日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくて困った、こういう経験はありませんか。相談をめぐり、伊予谷、となり近所の職音、振動騒音などの問題、また借地借家についての問題など、このような問題がおこったときは、一人では悩まずに、人権の上相談をご利用ください。人権擁護委員会が相談相手となって問題の解決にあたってくれます。難しい手続きも必要なく、秘密も守られます。

同和問題の解決は国民的課題 運動団体等による国策樹立要請運動が強力に推進された結果、同和問題解決のため、同和対策審議会が発足し、昭和40年、国に対する答申がなされました。その前文には、「同和問題は人類共通の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題である」との早急の解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と記され、問題解決の必要性を強調しています。

同和問題の解決は国民的課題 運動団体等による国策樹立要請運動が強力に推進された結果、同和問題解決のため、同和対策審議会が発足し、昭和40年、国に対する答申がなされました。その前文には、「同和問題は人類共通の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題である」との早急の解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と記され、問題解決の必要性を強調しています。

同和問題の解決は国民的課題 運動団体等による国策樹立要請運動が強力に推進された結果、同和問題解決のため、同和対策審議会が発足し、昭和40年、国に対する答申がなされました。その前文には、「同和問題は人類共通の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障されている基本的人権にかかわる課題である」との早急の解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と記され、問題解決の必要性を強調しています。

- 人権週間記念の催し
「調音と映画の集い」
日時:12月10日(火)午後1時15分～4時30分
会場:板橋区立文化会館大ホール(東武東上線大塚下車)
内容:映画「ひまわり」の上映と日本放送協会大阪放送局制作部チーフディレクター堀田雅子氏による講演「私たちと人権」
入場:無料
定員:1千400名
主催:東京都法務局、東京都、板橋区、東京都人権擁護委員会
問合せ:板橋区企画部企画課 964-1111内208
同和問題を考える
「調音と映画の集い」
日時:11月29日(金)午後1時30分～4時30分
会場:東京都産業労働会館(台東区橋場1-1-16)
内容:映画「友情」の上映と湯浅昭子氏(主婦)による講演「私の歩んだ道」
問合せ:東京都産業労働会館 966-2961

# 人権週間特集

(一面より続く)

## 婦人の地位を高めよう

近年、女性の職場進出は著しく、雇用者の数が家事従業者の数を上回るようになってきています。このように職場でも女性が重要な役割を果たすようになってきたにもかかわらず、賃金や昇進、昇格、退職の際の定年制にもまだ男女差別がみられます。

その背景には、「男は仕事、女は家庭」という伝統的な性別役割分業意識が、まだ社会に根強く存在していることがあげられます。女性であるという理由だけで男性と差別され、社会的に不利な取扱いを受けることは、憲法でうたわれている基本的人権の尊重という理念に反することです。

このような状況に対して、国際婦人年(昭和50年)を契機として、世界各国で婦人問題解決のための取り組みが一層活発になってきました。わが国でも昭和52年に「国内行動計画」が策

定されたり、いわゆる「男女雇用機会均等法」などの国内法整備がすすめられる一方で、各自治体でも様々な施策が推進されています。特に今年度は、「国連婦人の10年」(昭和51-60年)の最終年にあたり、婦人の地位を高めることがさらに強く求められています。

豊島区では、今年4月、婦人児童部に婦人青少年課が新設され、さらに10月29日には婦人の地位向上をめざす豊島区婦人行動計画策定にあたっての基本的な考え方を話し合う「豊島区婦人問題懇話会」を発足させて、婦人関係行政の推進に努めています。

男女両性があらゆる分野で協力し合い、責任を分かちあえるような男女平等社会の実現のためには、行政だけの力では限界があります。当事者たる婦人自身が積極的にこの問題に取り組みとともに、男性もまた、力をあわせて共に努力していくことが大切です。

## 障害者の完全参加と平等を実現しよう

現在の社会においては、心身に障害をもつ人たちは、障害をもたない人たちと同じように、基本的な権利を保障されていないが、日常生活をはじめ、教育や就職の機会など、あらゆる分野で不利な扱いを受けやすく、多くの困難をかかえた生活を余儀なくされています。国や自治体では、障害者の方が、経済的、社会的に健常者と同じ生活ができる社会を築くための施策の充実を努めています。本区でも、心身障害者福祉センターや福祉作業所の運営をはじめ障害者対策の充実を努力しています。

また、毎年12月9日は「障害者の日」と定め、障害者問題に対する国民の理解と認識をさらに深める、障害者福祉の増進を図っています。しかし現状において、障害者が地域社会で暮らしていくには、「心の壁」「制度の壁」「環境の壁」が大きく立ちかかっています。

病氣や事故あるいは老化による機能障害は、だれにでも起こり得ることです。このことを考えるとき、障害者の問題は、決して他人ごとではありません。この機会に、障害者の完全参加と平等の実現について、私たち自身の問題として、もう一度考えてみて下さい。

## いじめ・体罰の根を絶つ

児童・生徒による、いわゆる「いじめ」は様々な様相を呈しながら、いっそう陰湿化の傾向をみせています。

また、学校や家庭における「体罰」の問題についても、国民の強い関心事となっています。もとより、「いじめ」は人間固有の尊厳性を否定することであり、だれもが犯すことのできない基本的人権を踏みにじることとなります。このことは、また、児童・生徒の人格を無視して行われる「体罰」についても同様であることができません。「いじめ」や「体罰」をなくし、児童・生徒の健全な成長を助長するためには、児童・生徒相互および教師との理解と信頼に基づいた豊かな人間関係を築いていくことが何よりも大切なことです。

## 心身障害者福祉センターから

福祉講演会

▽日時：12月7日(月)午前10時  
正午▽会場：当センター101マローム(都市における新しい福祉の街づくり)誰にとっても住みやすい、ふれあい豊かな地域づくりを考える▽講師：横浜国立大学教授 越智 昇氏▽対象：関心のある方(手話通訳あり)▽受付：当日、直接会場へ▽詳細：当センター 2811

▽日時：12月4日(休)・11日(休)・18日(休)・23日(休) 各回午後1時30分～4時▽会場：当センター101マローム▽講師：日本ヴォーグ社手芸指導員 菅原房子氏▽対象：区内在住の心身障害者▽定員：20名▽申込み：電話で当センターへ▽2811

編みもの教室

▽日時：12月4日(休)・11日(休)・18日(休)・23日(休) 各回午後1時30分～4時▽会場：当センター101マローム▽講師：日本ヴォーグ社手芸指導員 菅原房子氏▽対象：区内在住の心身障害者▽定員：20名▽申込み：電話で当センターへ▽2811

## 紙人形教室

12月11日、18日各水曜日午後1時30分～3時 要町ことぶきの家▽講師：桂川 澄子氏▽教材費：千円▽定員：20名(先着順)▽申込み：26日から費用を添えて本人が直接、当館窓口へ▽詳細：電話：2281

## お正月向け美用折紙

12月6・13・20日(各)午後1時30分～3時 南長崎第一ことぶきの家▽講師：中島真智子氏▽申込み：当館窓口へ▽問合せ：電話：6871

## 手芸教室

12月3・10・17日(各)午後1時30分～3時 池袋木町ことぶきの家▽内容：米年の干支「五黄のとら」の飾り物▽費用：千円▽教材費▽講師：菅原房子氏▽定員：25名(先着順)▽申込み：26日から費用を添えて本人が直接、当館窓口へ▽詳細：電話：0041

## 講話会

「友だち共立ち・支えあい」  
12月3日(内)午前10時30分～正午 西果町ことぶきの家▽講師：養護老人ホーム恵泉園園長 鈴木 育三氏▽申込み：当館窓口へ(電話可)▽詳細：電話：4197  
※60歳未満の方もどうぞ

## 「いじめ」について



長崎中学校三年 小林陽子

私は、「いじめ」については、テレビなどでしか見た(聞いた)ことがありません。でも、やっぱり「いじめ」は絶対にあってはいけないことだと思えます。「いじめ」とは、なぜ起こるのでしょうか。いじめられた方に原因があるとしても、集団で一人や二人をいじめるのは良くないと思えます。もし本当に、いじめられている方に原因があるのなら、集団ではなく一人か二人くらいで、その人に良くないことを、直してもらいたいことを優しく教えてあげれば良いと思えます。もし、相手に直接言いくらかたり、相手が直接言われると傷つきやすいような人だ

つたら、手紙という方法もあるのです。けれども、手紙には一つ欠点があるのです。それは、目では見えないことを何でも言えそうなので、知らない間にひどいことを書いてしまったりするのです。だから、手紙を書いたら、その手紙を相手に読んでも、そんなにいやな気持ちにならないか、直接言えそうなの言葉か、考えてみると思います。「いじめ」とは、もう一つあって、いじめられている方は全然悪くない場合もあります。ただ、自分より立場が弱いからとか、自分にはたくさん仲間がいるからとか、そんな思いでいじめられるのです。とても辛い、

「悪いところは直すから許して」とも言えないのです。謝っても意味がないのです。謝りたくないです。そんな考えでいじめられた人は、どんな思いでしょう。

「いじめ」は直すから許して、という考えは、一人では仲間をつくれなれないと思います。いじめられている方は、一人でいじめられた事や苦に自殺をしてしまった事、その事、新聞記者などが、その学校へ詰め掛けたら、上から生徒達が、トイレットペーパーやゴミくずを投げつけてくるのです。私は本気で、びっくりにしてしまいました。一人の友達か、自分達のせいだ、自殺をしてしまったのだ、何も思っていないのです。ひどすぎます。その上、その学校の先生達は、自殺した女の子が相談に行っても、いじめられた方に原因があると言っているのです。私には何も言わなかったそうです。やはり、いじめられている方が、先生に相談に行ったら、真剣

そのための、教育委員会として各学校と連携を取り、いじめ対策委員会を組織し、どんな小さな「いじめ」も許さないという立場で具体的な教育活動を進めています。

各家庭でも「いじめ」や「体罰」にかかわる問題に新たな目を向けて、児童・生徒の健全な成長にご援助、ご協力をお願いします。

いじめ・体罰についての相談は、教育総合研究室 7440  
電話相談 983・0094

そのための、教育委員会として各学校と連携を取り、いじめ対策委員会を組織し、どんな小さな「いじめ」も許さないという立場で具体的な教育活動を進めています。

各家庭でも「いじめ」や「体罰」にかかわる問題に新たな目を向けて、児童・生徒の健全な成長にご援助、ご協力をお願いします。

いじめ・体罰についての相談は、教育総合研究室 7440  
電話相談 983・0094

このため、教育委員会として各学校と連携を取り、いじめ対策委員会を組織し、どんな小さな「いじめ」も許さないという立場で具体的な教育活動を進めています。

各家庭でも「いじめ」や「体罰」にかかわる問題に新たな目を向けて、児童・生徒の健全な成長にご援助、ご協力をお願いします。

いじめ・体罰についての相談は、教育総合研究室 7440  
電話相談 983・0094

このため、教育委員会として各学校と連携を取り、いじめ対策委員会を組織し、どんな小さな「いじめ」も許さないという立場で具体的な教育活動を進めています。

各家庭でも「いじめ」や「体罰」にかかわる問題に新たな目を向けて、児童・生徒の健全な成長にご援助、ご協力をお願いします。

いじめ・体罰についての相談は、教育総合研究室 7440  
電話相談 983・0094

このため、教育委員会として各学校と連携を取り、いじめ対策委員会を組織し、どんな小さな「いじめ」も許さないという立場で具体的な教育活動を進めています。

各家庭でも「いじめ」や「体罰」にかかわる問題に新たな目を向けて、児童・生徒の健全な成長にご援助、ご協力をお願いします。

いじめ・体罰についての相談は、教育総合研究室 7440  
電話相談 983・0094

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

11月26日～12月2日

秋の火災予防運動

豊島消防署 池袋消防署

「ユニホック」の講習(指導・加瀬みのり氏) ②レクリエーションダンス ③卓球または室内ホーリング▽定員：50名▽準備：軽装(あれば運動靴)▽申込み：西池袋ことぶきの家 980・0088へ。

「紙人形教室」(押し絵羽子板)  
12月11日、18日各水曜日午後1時30分～3時 要町ことぶきの家▽講師：桂川 澄子氏▽教材費：千円▽定員：20名(先着順)▽申込み：26日から費用を添えて本人が直接、当館窓口へ▽詳細：電話：2281

「お正月向け美用折紙」  
12月6・13・20日(各)午後1時30分～3時 南長崎第一ことぶきの家▽講師：中島真智子氏▽申込み：当館窓口へ▽問合せ：電話：6871

「手芸教室」  
12月3・10・17日(各)午後1時30分～3時 池袋木町ことぶきの家▽内容：米年の干支「五黄のとら」の飾り物▽費用：千円▽教材費▽講師：菅原房子氏▽定員：25名(先着順)▽申込み：26日から費用を添えて本人が直接、当館窓口へ▽詳細：電話：0041

「講話会」  
「友だち共立ち・支えあい」  
12月3日(内)午前10時30分～正午 西果町ことぶきの家▽講師：養護老人ホーム恵泉園園長 鈴木 育三氏▽申込み：当館窓口へ(電話可)▽詳細：電話：4197  
※60歳未満の方もどうぞ

### 区民でつくる「第九」 演奏会を指揮する 山岡重信さん

昭和6年東京生まれ、昭和42年第1回国民音楽祭指揮者コンクール第2位入賞。小橋幸次郎、若城宗之、斎藤秀雄の各氏に師事。最良日舞、都賀などの指揮者を経て、昨年6月から豊島区管弦楽団(団長・赤木俊美)の常任指揮者。



昭和6年東京生まれ、昭和42年第1回国民音楽祭指揮者コンクール第2位入賞。小橋幸次郎、若城宗之、斎藤秀雄の各氏に師事。最良日舞、都賀などの指揮者を経て、昨年6月から豊島区管弦楽団(団長・赤木俊美)の常任指揮者。

オーケストラ、合唱、ソリスト、その全てがアマチュア。しかも合唱とソリストは公募という全国でも極めて珍しい「区民でつくる「第九」演奏会」そのタクトを振るのが山岡さん。

「国際青年年にふさわしく「若くて力のある若い手」にチャンスを与えよう」と行われたソリストの公募に「80人もの応募があるとは予想以上の成果でした。この経験が、次の大きな舞台で生かされれば」と山岡さんは若い力の結果に期待をかける。

山岡さんの「第九」とのつきあいは学生時代から。早稲田大学管弦楽団を皮切りに、昭和42年読売日舞で、近衛秀麿氏のピチヒッターとして「第九」を指揮したことも含め、数え切れ

### 豊島区婦人問題懇話会が 設置されました

「婦人行動計画の策定へ向けて」  
豊島区における婦人問題の解決と婦人の社会的地位向上を図るため、区では豊島区婦人行動計画の策定を計画しています。

そのための基本的な考え方をお聞きすることを目的として、「東京都豊島区婦人問題懇話会」が設置されました。

懇話会は、学識経験者4名、各種の団体等から12名、一般公募9名の計25名で構成され、10月29日の第1回会合で区長から委嘱を受けました。委員の名簿は、下表のとおりです。

今後2年間の予定で審議を重ね、提言として報告されます。

会議は、全体会と次の3部会に分かれ、婦人の現状、これからの課題などについて、それぞれ項目を設定し、審議を深めていただく予定です。

(1)参加・労働部会  
(2)教育・家庭部会  
(3)健康・福祉部会

#### 東京都豊島区婦人問題懇話会委員名簿

役職	氏名	所属	現職
会長	藤竹 既子	学習院大学法学部助教授	
副会長	金平 藤子	前東京都福祉局長(現立教大学文学部講師)	
委員	小西 國友	立教大学法学部助教授	
委員	庄司 洋子	日本社会事業大学助教授	
委員	藤村 愛子	各職の団体等	愛の家母子寮
委員	小林 典夫	豊島区立小学校PTA連合会	
委員	橋田 紀子	豊島区立幼稚園協議会	
委員	高野 恵子	豊島区労働組合協議会	
委員	田中 勝子	豊島ボランティア連絡会	
委員	田中 幸子	豊島区体育協会	
委員	坪田 幸子	豊島区婦人団体協議会	
委員	長尾 照子	日本婦人育産者同盟豊島支店	
委員	芳賀 敬子	豊島産科協会	
委員	山口 敬子	豊島区自主グループ連絡会	
委員	山家 和子	豊島区視覚障害者協議会	
委員	石川 賢子	主婦	
委員	柏 照子	家庭裁判所調停委員	
委員	上川 ひさ子	自営業	
委員	紙子 達子	弁護士	
委員	佐藤 重子	短期大学講師	
委員	鈴木 伸子	専門学校講師	
委員	土屋 武子	医師	
委員	豊田 三子	主婦	
委員	中嶋 美沙子	教員	

また、会議は、原則として公開となりますが、公開の方法等については次回に決まる予定です。

### 重度心身障害者を介護している方へ 親戚会へご招待します

重度の心身障害者を、日常自宅で介護している保護者の方のために、親戚会を行います。

12月15日(月) 新宿コマ劇場  
内容：社団法人「歌と喜劇」の年忘れ特別公演。対象は区内在住で、身体障害者手帳1級または愛の手帳1度、東京都重度心身障害者手当受給者等の介護者(定員：20名(先着順))。申込み：身体障害者手帳または愛の手帳と印鑑をご持参の上、11月30日までに障害者福祉係へ。当日の介護が必要な方は、早めにご相談ください。詳細：障害者福祉係(電話：2618)。

#### 別表 国民年金保険料の額

一級	60.1-3 60.4-12	6,220×3か月 6,740×9か月	合計79,320円
二級	59.10-60.3 60.4-9	6,220×6か月 6,740×6か月	合計77,760円

付加保険料を払った方は400×12か月分=4,800円加算

納期	前納月	納金	定額	定額+付加
納	1月前納	60.1-12	77,380	82,060
	4月前納	60.4-61.3	78,930	83,610
	7月前納	60.7-61.3	59,590	63,130
	10月前納	60.10-61.3	39,990	42,360

国民年金に加入している方が60年1月から12月末までに支払った保険料は、年末調整や確定申告の「社会保険料控除」として所得から控除されますので、忘れずに申告しましょう。

### 犬の登録と注射は お済みですか？

生後3か月以上の犬は、毎年1回、4月に登録をし、狂犬病予防注射を1回(ワクチンが改良され、今年から1回の注射で済むようになり、1回)受けつけることが法律で義務づけられています。

### さわか健康教室

年の瀬を迎え、一年の疲労が溜まってきたときです。さわか健康教室には、4日間の健康教室にぜひご参加ください。

日時・内容：  
①12月2日(月)「みんなでおしゃべり(グループトーク)」  
②12月3日(火)「作ってみよう、食べよう(調理講習会)」  
③12月9日(月)「リズムにのって1・2・3(体操実技)」  
④12月16日(月)「新しい年を元気に迎えるために(医師・保健師)」  
時間：午後1時30分～3時30分

### 健康教室 「あなたの肝臓は大丈夫？」

肝臓は肝臓がための臓器です。腎臓は血液をろ過する機会が多い臓器です。あなたの肝臓は健康ですか？

①12月6日(日)「肝臓病ってどんな病気(医師)」  
②12月13日(日)「肝臓を丈夫にするための食事の注意。料理・試食(栄養士)」

### 母子健康相談12月の日程

実施時期・対象地域	実施日	実施場所
12月上旬 雑司が谷1・3丁目	14日(土)	雑司が谷1丁目 池袋保健所
12月中旬 池袋3丁目、東池袋4丁目、南池袋2丁目、日蓮2丁目	14日(土)	池袋保健所
12月下旬 池袋11丁目、高井戸1・3丁目、高井戸1丁目	15日(日)	池袋保健所

### 12月 保健所カレンダー

事業名	池袋保健所 987-4171	長崎保健所 957-1191
乳幼児健康診査(4か月児) (60年8月生まれの方)	3,17日(火) (1:00-2:00)	17,24日(火) 午後
1歳6か月児健康診査 (59年6月生まれの方)	6,13日(金) (9:00-10:00)	19,26日(木) 午前
3歳児健康診査 (57年11月生まれの方)	10日(火) (9:00-10:00) (1:00-2:00)	5,12日(木) 午後
3歳児心理相談	12日(木) 午前、午後	5,12日(木) 午後
3歳児歯科健康診査	12日(木) (9:00-10:00) (1:00-2:00)	5,12日(木) 午後
歯科衛生相談 (3歳未満の方)	5,19日(木) 午前	毎週火曜日 午前
産婦健康診査	5,19日(木) (1:00-2:00)	19,26日(木) 午後
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核健診	5,19日(木) (1:00-2:00)	17,24日(火) 午後
ツベルクリン反応健診	3,17日(火) (1:00-2:00)	11日(火) 午前
結核予防接種(BCG)	5,19日(木) (1:00-2:00)	13日(水) 午前
風疹抗体検査 (電話予約あり)	4,18日(火) 午前	9,23日(月) 午前
一般健康相談 (電話予約あり)	毎週水曜日 (事業所併設母子均等)	毎週月曜日 午前
一般健康相談(健診)の 併設健康相談	毎週水曜日 (事業所併設母子均等)	毎週月曜日 その週金曜日 午前
成人歯科相談	4,18日(火) 午後	6,20日(金) 午後
成人歯科相談	18日(木) 午後	20日(金) 午後
精神衛生相談 (電話予約あり)	6,20日(金) (電話予約)	13,27日(木) 午後
産科相談	2,16日(月) 午後	
母親学級	6,13,20,27日(木) (1:00-3:30)	4,11,18,25日(木) (1:00-3:30)
健康体操教室	9,23日(月) (10:00-12:00)	2,16日(月) 午前

長崎保健所担当	池袋保健所担当
18日(水) 午前10時-11時	3日(日) 午前9時30分-10時30分
16日(月) 午後1時30分-2時30分	9日(土) 午後1時30分-2時30分
4日(火) 午後1時30分-2時30分	10日(日) 午前9時30分-10時30分
2日(日) 午前9時30分-10時30分	13日(水) 午後1時30分-2時30分
20日(金) 午前9時30分-10時30分	16日(土) 午後1時30分-2時30分
17日(火) 午前9時30分-10時30分	13日(水) 午後1時30分-2時30分
16日(月) 午後1時30分-2時30分	10日(日) 午前9時30分-10時30分
13日(金) 午後1時30分-2時30分	9日(土) 午後1時30分-2時30分
10日(日) 午前9時30分-10時30分	6日(水) 午後1時30分-2時30分
9日(土) 午後1時30分-2時30分	3日(日) 午前9時30分-10時30分
6日(水) 午後1時30分-2時30分	3日(日) 午前9時30分-10時30分
3日(日) 午前9時30分-10時30分	3日(日) 午前9時30分-10時30分

### 結果は約20日後にお知らせします

結果は約20日後にお知らせします。詳細：健康課環境衛生係(電話：2535)。



手前空地在り国鉄用地

